

令和7年度通学路における危険箇所の点検報告書(自治会用)

提出者: すみれ野自治会
会長 土井俊介

①通番	②通学路対象校	③報告者	④路線名	⑤場所	⑥通学路の状況・危険の内容	⑦報告者の対策案
1	真美ヶ丘西小	すみれ野自治会(会長 土井)	下田東3交差点 (国道165号、市道3.4.745)	すみれ野1丁目 41	下田東3交差点において、信号無視が多発。赤信号での右折や、右折矢印時の直進なども散見する。またセブンイレブンでの危険なコンビニワープも散見。	1. 交差点での取り締まり(信号無視) 2. コンビニワープの取締り
2	真美ヶ丘西小	すみれ野自治会(会長 土井)	川中橋交差点 (市道3.4.745)	すみれ野1丁目 42	川中橋交差点において、速度を落とさず、また無指示や安全確認を怠った状態で右左折する車両が非常に多い。 児童がその先を横断している場合、重大事故につながるリスクが高い。 横断歩道での横断者妨害も時折発生。	1. 交差点での取締り(右左折無指示・横断者妨害) 2. 信号の無い横断歩道前後での「横断歩道・歩行者優先」看板の設置 3. 横断歩道への点字誘導ブロック設置など、横断歩道自体の機能強化 4. 川中橋交差点の信号機設置検討(下田東3交差点と逆位相制御による通り抜け車両の生活道路流入抑止など)
3	真美ヶ丘西小	すみれ野自治会(会長 土井)	市道 (コモ池荘前の南北道路)	すみれ野1丁目 30・21 すみれ野2丁目 17(国道165号～藤ノ木橋～線路沿い道路)	コモ池荘前の南北道路においては、住民外の通り抜け目的の車両が多く、生活道路にも関わらず速度を落とさない。特に通学時間帯は、住宅を出た児童の目の前を危険な速度で車が横切ったり、児童と車が錯綜するなど危険な状態も発生。 「とまれ」を無視する車両も散見される。	1. 「とまれ」無視の取締り 2. 生活道路の速度規制(30キロ以下)の早期実現と速度取締り 3. 交差点部の「インターロッキングブロック舗装」の実施(※近隣合意が前提) 4. 通り抜け目的車両の進入制限(「居住者以外車両進入禁止」)施策の検討
4	真美ヶ丘西小	すみれ野自治会(会長 土井)	市道 (葛下川沿いの3つの東西道路)	すみれ野1丁目 34・48 すみれ野2丁目 16	葛下川沿いの3つの東西道路においては、住民外の通り抜け目的の車両が多く、生活道路にも関わらず速度を落とさない。特に通学時間帯は、住宅を出た児童の前を危険な速度で車が横切る事もあり危険。 「とまれ」を無視する車両も散見される。	1. 「とまれ」無視の取締り 2. 生活道路の速度規制(30キロ以下)の早期実現と速度取締り 3. 通り抜け目的車両の進入制限(「居住者以外車両進入禁止」)施策の検討

令和7年度通学路における危険箇所の点検報告書(自治会用)

提出者: すみれ野自治会
会長 土井俊介

①通番	②通学路対象校	③報告者	④路線名	⑤場所	⑥通学路の状況・危険の内容	⑦報告者の対策案
5	真美ヶ丘西小	すみれ野自治会	市道(近鉄線路沿い道路)	すみれ野2丁目(藤ノ木公園の西側～おちあい公園の東側)	近鉄線路沿い道路においては、生活道路にも関わらず、通り抜け道として多くの車が通過しており危険な状況。 「狭窄」を設置して対策を進めているが、日に日に通過速度が上がっている状況。特に60キロ近い速度で通行する車両も多く、通学時を含め日常的に危険。 特に、五位堂駅方面からおちあい公園方面(東から西)に来る車両の通過速度が高く危険。	1. 生活道路の速度規制(30キロ以下)の早期実現と速度取締り 2. おちあい公園前～すみれ野自治会館前、藤ノ木公園前において「インターロッキングブロック舗装」を実施し、通過速度を抑制 3. 市道3.4.745号交差点对策(駅方面からの「とまれ」設置、東西方向の「横断歩道」設置) 4. 市道3.4.745号との交差点部の「青色看板」が、間接的に生活道路への車流入を促しており、撤去もしくは生活道路通り抜けを抑制する注意喚起への変更 5. 川中橋交差点の信号機設置検討(下田東3交差点と逆位相制御による通り抜け車両の生活道路流入抑止など)
6	真美ヶ丘西小	すみれ野自治会	市道(スーパー万代南側道路)と市道3.4.745	西真美ヶ丘3丁目(スーパー万代南側道路)	通学時にすみれ野地域の児童の多くが通る場所。スーパーのオープンにより、出入り車両の急増により、通学児童と車両との交錯も増加。更に「とまれ」を無視する車両も散見され、児童に限らず通行人との危険な交錯が随時発生している。スーパー万代南側道路は、南側の路側帯が狭く、左折車(南向き)は建設中の病院の仮囲いも相まり見通しが悪い状況も一因。	1. 「とまれ」無視の取締り 2. 「とまれ」が目立つように路面掲示 3. 歩道との交差部分に「インターロッキングブロック舗装」を実施し、歩道の存在に気づきやすくする
7	真美ヶ丘西小	すみれ野自治会	歩道全域	市内全域の歩道	昨今の自転車の”車道走行原則”への過剰・行きすぎた指導により、児童・生徒、子供乗せ自転車、年配の方などが、車道を走行し、トラックなが自転車スレスレを通るなど、一歩間違えば死亡事故などの大事故につながりかねない危険な状況を頻繁に目にするようになっている。	1. 学校では、”自転車の歩道走行”を推奨し、合わせて安全運転教室も実施する。 2. 児童をはじめ多くの人の安全のため、「市内全域で歩道の自転車走行可」とするよう、規制変更や条例の整備を実施。 3. 大事故につながりやすい”車道走行指導”を中止し、子ども・年配・子育て中、運転に自信のない人等は、歩道を走行するよう、行政側からも積極的に周知する。

下田東3丁目
交差点

165
R.O.T. 7



④-1

舞台公園

②

④-2

山崎公園

④-3

藤ノ木公園

おれんじ公園

⑤

自動車学校

近鉄大阪線

至 五位堂駅



